

府議会2月定例会 代表質問

まえくぼ義由紀（日本共産党・宇治市及び久御山町）2015年2月17日

【前窪】日本共産党の前窪義由紀です。議員団を代表して知事に質問いたします。

全国最悪の府民の暮らしと京都経済、なぜこんな事態になったのか！

長引く地域経済の低迷に消費税8%が追い打ちをかけ、地方の疲弊がますます深刻化するも、国民の暮らしに最も身近な地方自治体の果たす役割は大きくなるばかりであります。安倍政権は、これまでの地方切り捨ての方向をさらに強め、「人口減少」「自治体消滅」などのキャンペーンをはり、政府が進める福祉切り下げと負担増、消費税増税、TPP、地方制度の新たな再編など押し付けてきております。地方自治体は「住民福祉の増進を図る」という本来の役割を發揮するどころか、変質・解体の危機にさらされております。こうした中、国と一体に「構造改革」路線を進めてきた山田府政のもとで、府民の暮らしと京都経済はどうなったのでしょうか。

府内の事業所の倒産・廃業は、この3年間で1万1千件を超え、減少率は、東日本大震災で大きな被災を受けた5県を除いて全国ワースト1位、2012年就業構造基本調査による非正規雇用の比率は、41.8%となり全国ワースト2位。また、内閣府調査による雇用者報酬は2002年度から10年間で実に15.2%も減少し全国ワースト3位となりました。合計特殊出生率も1.26で全国ワースト2位、高すぎて払えない国民健康保険料（税）の滞納に対する無慈悲な差し押さえが、この5年間で4倍の急増、増加率は全国2位となっております。

このように、府民の暮らしと京都経済の落ち込みは、まさに全国最悪の状況に陥り、格差と貧困の拡大が、全国平均より大きな形で進行しております。なぜこのような事態になってしまったのか、知事の所見を伺います。

消費税10%はきっぱり中止を

府民の暮らしと京都経済の厳しい現実に、追い打ちをかけるのが、安倍政権の庶民増税であります。消費税率の5%から8%への引き上げによって、消費支出は増税以来、前年同月比で8カ月連続で落ち込み、国の12月の家計調査でも、1世帯（2人以上）あたりの消費支出が、物価変動を除いた実質で前年同月比3.4%減少いたしました。国内総生産（GDP）の6割を占める個人消費が低迷しているため、生産や雇用も落ち込み景気の本格的回復には遠く及びません。内閣府の「ミニ経済白書」でも、「消費税引き上げによる物価の上昇は、実質的な所得の減少をもたらす、将来にわたって個人消費を抑制する効果を持つ」と認めています。ある電気屋さんは、「増税後は、3割ほど売り上げが落ちた。量販店の価格競争の影響もあるし、地域でお金が廻っている感じは全くしない。消費税が10%になったら廃業に追い込まれてしまう」と悲鳴を上げています。知事は、8%への消費税増税が、ここまで個人消費を冷やしたことをどのように認識しておられますか。また、安倍首相の消費税増税に「敬意を表する」と歓迎した知事として反省はありませんか。さらに、景気への深刻な影響が明らかであっても、17年4月には消費税を10%に引き上げる政府方針に対し、10%増税は先送りではなくきっぱり中止せよと求めるべきではありませんか。

いま、どこへ行っても中小企業・業者の皆さんから「好循環と言っているけど大企業だけだ。小さいところには恩恵は全くない」という声ばかりであります。製造業を中心に原材料の高騰や電気代などコスト上昇の影響をまともに受け、消費税増税分とコスト上昇分を価格に転嫁できずに、いっそう困難な事態に追い込まれています。大企業の法人税は、2年間で1兆6000億円も減税しようとしながら、中小企業にまで外形標準課税を広げようとするのは本末転倒であります。消費税に加え外形標準課税は、7割を超える赤字法人にまで容赦なく課税されます。これでは経営は成り立ちません。外形標準課税に反対の声をあげるべきではありませんか。安倍政権の増税路線について、知事の所見を伺います。

地域経済の再生について

次に、地域経済の再生についてであります。昨年6月、「中小企業基本法」以来51年ぶりに、「小規模企業振興基本法」が成立いたしました。その積極的な部分を京都にどう活かすかということが重要です。新法は、従業員20人、商業サービス業は5人以下の小規模企業が地域経済の支え手として、また雇用の担い手として大きな役割を發揮していることに着目をし、事業の持続的発展を支援する施策を、国、地方公共団体が連携して講じるよう求めています。今回の法の意義は、中小企業政策が、「成長発展」する企業だけに光を当てるのではなく、「事業の持続的発展」に努力している従業員5人以下の企業も重要だと位置付けていることでもあります。

本府も、新法に対応した「中小企業地域振興基本条例」を制定し、小規模事業に光を当てた施策を強化すべきです。加えて条例には、金融機関、大型店などの大企業に、価値のある京都ブランドの持続、発展も踏まえた地域貢献を求め、その貢献度を公表するなど京都ならではのものにし、外国や東京の本社に利益を吸い上げられるのではなく、地域でお金を循環させることが必要であります。知事の所見を伺います。

雇用破壊ストップを

労働者の賃金と雇用の改善も待ったなしであります。消費の低迷は、「アベノミクス」が大義名分に掲げた、大企業のもうけを増やせば雇用や賃金がよくなり、消費や生産が増えるという「トリクルダウン」の筋書きが破綻していることを示しています。大企業のもうけと内部留保を増やただけで、賃金や雇用に結びついていないことは、昨年12月まで18カ月連続で賃金が前年を下回り、雇用増は、パートや派遣など非正規が中心で、非正規雇用の労働者は、ついに2000万人を突破したことでもはっきりしております。

わが党は、大企業の285兆円にも膨れ上がった内部留保の一部を活用して、賃金を引き上げて家計を応援し、景気回復を図るべきだと一貫して提案してきました。また、中小企業に対しては、税・社会保険料の減免などの支援を拡充し、最低賃金の抜本的な引き上げを図るべきだと求めてきました。知事、この方向こそ、内需拡大と景気回復の方向ではありませんか。同時に、政府が狙う「生涯派遣」を進める労働者派遣法の改悪、「残業代ゼロ」法案など、さらなる雇用破壊はやるべきだと、この際はっきり国に求めるべきではありませんか。

また、本府は4年間で、3万人の正規雇用の拡大を目標に掲げていますが、この目標達成に向けて、本府として、正規を非正規に置き換える定数削減を止め正規職員を増やすこと、また、教育の分野でも少人数学級などに対応する教職員の増員が出来るようしっかり予算措置をすべきではありませんか。さらには、医療・介護職場等の職員不足の解消への支援なども具体的に推進目標を持ち取り組むべきではありませんか。知事の所見を伺います。

仕事と雇用を増やし、賃金引き上げを

京都経済の落ち込みの特徴を考えると打つべき対策ははっきりしています。仕事と雇用を増やし、賃金を引き上げていくことでもあります。一人当たりの雇用者報酬をどう引き上げていくのか、これまで何回も指摘してまいりましたが、まず権より始めることでもあります。本府の公共事業や物品調達等の入札条件に、賃金の最低水準や受注業者・下請け業者の再生産費も設定することなどを規定した公契約条例を作り、地域全体の賃金水準を引き上げ、民間契約にも波及させていくことでもあります。いかがお考えでしょうか。

住宅リフォーム助成についてですが、政府は、全国中小企業者団体連絡会の要望に対し、予算化された自治体への新交付金について、「地域消費喚起・生活支援型予算は、住宅リフォームにも活用できる。自治体の判断」と明言しております。この交付金を使ってでも、地域の工務店など業者等に仕事とお金が回り、地域経済への波及効果の大きい「住宅リフォーム助成」を実施すべき時ではありませんか。お答えください。

ブラック企業、ブラックバイトの根絶を

ブラック企業、ブラックバイト根絶も喫緊の課題です。わが党は、一昨年秋の国会に「ブラック企業規制法案」を提出いたしました。そんな中、厚労省が若者の「使い捨て」が疑われる全国 5111 事業所の調査を実施しました。京都では 119 事業所が対象となり、75.6%に事業所で違法行為があったということであり、府内には 12 万を超える事業所があり、調査対象となったのはそのごく一部の企業であります。府内の非正規雇用の割合が 41.8%と全国平均を大きく上回っていることもあり、さらなる実態把握が求められています。

本府としても労働局と連携し、実態調査の実施、違法、脱法な働き方をしている企業への是正指導、労働者の権利について啓発・周知徹底、広域振興局単位の相談窓口の設置など、ブラック企業、ブラックバイト根絶に向けた取り組みを強化すべきと考えます。知事の見解を伺います。以上、答弁ください。

答弁

【知事・答弁】前窪議員のご質問のお答えいたします。

京都経済の現状認識について

まず京都経済についてでありますけれども、私が知事に就任した平成 14 年当時は、まさにバブル崩壊後の失われた 10 年、この不良債権処理問題等の厳しい経済情勢にあり、その後もリーマンショックによって大変な状況が続いておりました。そうした中で東日本の大震災もあった。普通は被災 3 県って言うんですけどね。その中で実は、やっぱり京都でこの間 3 年間で事業所減が一番多かったのは飲食サービス業であります。これはまさに東日の大震災を受けて、日本全体が観光とか、そうしたものが落ち込んでいく。そしてそうした面で、2400 件もこの間減ったというのは、ある面でいくと京都府も被災県と同様の状況を受けたんだというふうに思っておりますし、そうした特徴が私どもの府県にはあるということは、これはしっかりと受け止めて対応していかなければならないというふうに思っております。そして私どもはこうした状況もふまえて、これまで中小企業応援隊による伴走支援や、制度融資などのセーフティネットを充実させ、京都に本社を置く企業は、私の就任当時より今は 1000 社以上も増えております。そして新設事業所数は全国で 12 番目の大きさになっております。製造業の事業所の減少率につきましても全国を下回っておりますし、さらに倒産件数は 23 年以降 4 年連続で 400 件を下回り、昨年度は 306 件まで激減しております。直近 1 月の倒産件数は 13 件と 19 年ぶりに 20 件を大きく下回りました。

また、観光・サービス業や学生が多い地域事情もあり、非正規率は高いんですけども、正規雇用の有効求人倍率につきましては、全国平均をしっかりと上回っておりまして、近畿でも上位にありますし、有効求人倍率も 26 年 4 月には 1 倍を越え、今や 1.12 倍、ちょっと大阪にもうちょっとなんですけどもね、そこまで回復しているというところでありまして、これはこれまでの府の取り組み政策が実を結んだ結果と考えているところであります。

現在京都経済は、緩やかに回復しておりますけれども、その状況は外需や、それから観光業は非常に好調なんですけれども、内需関係の小売りとかといったところは非常に厳しいというまだら模様になっておりますので、私どもは地方創生や中小企業支援など、地域経済の活性化に重点を置いた予算を、今回お願いしているところでありまして、緊急的な地域消費の刺激・生活支援だけでなく、京都経済の持続的な活性化についても配慮しながら全力で取り組んでいきたいと考えております。

消費税問題について

次に消費税率の引上げについてであります。これまでから何度も申し上げておりますように、これは使い道との関係と一緒に考えるものでありまして、税負担が増えるということだけで議論するというのは、私は意味がないんじゃないかなと思っております。社会保障制度の充実との間でどういう連関と未来像を描いていくかということもしっかりと議論すべき問題だと思っております。

その上で私は、国と地方の協議の場におきましても、出席をされた安倍総理に対しましては、総理として大変重い決断をされたということでありまして、これはもちろん消費税の延期したときもそうでありまして、こうした重い決断をしたことに対しまして、やはり重い責務を負う人間の一人といたしまして敬意

を表する、人間として当たり前のことを言っただけだというふうに思っております。

次の外形標準課税についてであります。外形標準課税の対象となるのは資本金1億円を超える普通法人でありまして、中小企業は対象となっております。

なお、企業の業績につきましては、輸出関連産業を中心に好調となっております。これは大企業も中小企業も同様であります。ただし、こうした景気回復の効果が全てに及んでいない、内需が非常に厳しいということは先程申し上げたところでありますので、私はこうした点につきましては、国と地方の協議の場でも強く申し上げてきたところであります。今回の国の緊急経済対策に、こうした点もふまえていただき、講じられたところだというふうに思っております。

中小企業基本条例の制定などの問題について

次に中小企業の地域振興に関する基本条例についてでありますけれども、京都府では平成19年に制定した中小企業応援条例を、平成24年に全会一致で改正させていただきました。第一条では、中小企業は、地域経済及び雇用の重要な担い手であり、府の経済だけではなくて、地域社会の形成においても重要な役割を果たしているとしたうえで、全ての中小企業を対象に、置かれている立場に応じて、経営の安定、再生、継承、発展のための施策を総合的に実施することにいたしております。これに基づきまして中小企業応援隊が、条例改正後2年半で累計7万社、15万件の企業訪問を行いまして、下支えから設備投資、販路開拓までを一貫して、エコノミック・ガーデニング方式で、今支援を取り組んでいるところであります。私は小規模企業振興基本法の理念を先取りして、具体的な施策を講じているというふうに考えております。

大企業の社会的責任について

大企業の地域貢献でありますけれども、大企業であろうとなかろうと地域のためにいろいろご貢献をいただいているのが、京都の企業であると感じております。何よりも京都では、企業の規模が大きくなっても、本社を東京に移さず頑張ってもらっていることは、私は何よりの地域貢献ではないかなというふうに感じておりますし、近年は堀場製作所が福知山に、京セラが綾部に新たな工場を新設されるなど、府内での雇用創出・確保や地域経済の発展にも貢献をいただいております。

また、平成19年に京都試作センター株式会社が設立された際には、中小企業の発展と試作産業の振興のために、金融機関から半導体メーカーまで、京都を代表する26の大手企業が出資をいただいたところでありまして、現在検討を進めております京都経済センターにつきましても、新しい時代のオール京都による中小企業の支援の拠点として、経済界とともに検討を行っているところであり、こうした様々な形で、京都の企業は大小に関わらず多大な地域貢献をいただいているところであります。

賃金引き上げなど、内需拡大問題について

次に、最低賃金の引き上げによる内需拡大と景気回復についてでありますけれども、こうした面で国の地方協議をはじめ、あらゆる機会を捉えて、私は地域経済への配慮や低所得者への対応について訴えてきたところであります。企業の内部留保につきましても、極めて厳しい意見表明を、これは新聞記事でご覧になったかもしれませんが、この国と地方の協議の場でも述べたところであります。その結果、国も積極的な経済対策の必要性を認め、補正予算を成立させたところであります。この国の経済対策も活用して、地域消費の刺激や地域経済を活性化させる積極的な取り組みを展開することにより、景気回復に全力を挙げるために、京都府も先日補正予算も議会においてお認めいただいたところであります。

さらに経済界に対しましては、これまでから再三にわたり、経済の好循環に向けた賃上げ等を要請し、昨年12月にも京都経営者協会、京都府商工会議所連合会、京都工業会等に等に要請を実施しました。また中小・小規模企業が経営悪化や廃業に陥ることがないように、経済や産業など、地域の実情をふまえた最低賃金の設定や、実効性ある中小企業支援等について国に要請いたしますとともに、京都府としましては、京都版エコノミック・ガーデニング事業や中小企業応援隊によるきめ細かな支援を実施しているところであります。

労働者派遣法の改悪問題について

労働者派遣法改正等の改正につきましては、これまでから誰もが安心して働ける雇用の安心を実現するた

め、国に対して、正規非正規の格差是正や、正規雇用など質の高い安定雇用の拡大に努めるとともに、労働者を守るセーフティネット機能が縮小して、不安定な非正規雇用者が増大することのないよう十分配慮することや、サービス残業の合法化や長時間労働の常態化につながるような慎重な制度設計などを要請しているところであります。

府職員の正規雇用拡大、教職員の増員について

次に、京都府職員におきます正規雇用の拡大でございますけれども、正規雇用3万人という目標は、公務員を増やすということではなくて、人づくりとマッチングにより、民間の雇用を増やし、雇用の安心とともに京都の活力を生み出し、元気な未来につなげていきたいというものでありまして、そうでなければ単にタコが自分の足を食うだけになってしまいますので、その点につきましてはご理解いただきたいと思います。

また、教職員数につきましては、これまでから小中学校における30人程度の学級編成に取り組んできており、来年度におきましても、そのための京都式少人数教育推進費約81億円の予算を計上しております。

医療・介護職場の人材確保について

医療・介護職場の人材確保については、看護師については京都府ナースセンターを中心に、看護師のマッチングや潜在化防止のための研修などに取り組むとともに、厳しい状況にある北部での看護師確保のための就学資金特別枠の創設に必要な予算を、また介護人材につきましては、来年度から3年間で新たに7000人を確保するという目標を掲げ、京都福祉人材育成認証制度の活用や、地域の定着支援に必要な予算をお願いしているところであります。

公契約条例について

次に公契約条例についてでありますけれども、まさに資本主義の下では、仕事と雇用を増やし、そして賃金が上がるということが、一番の前提だと思っております。そのために私どもは、公契約大綱の制定に加えて、緊急防災など公共事業の確保にも努めているところでありまして、さらに3年連続の設計労務単価の引き上げも実施し、その結果建設労働者の賃金も改善しているところでありますけれども、たぶん4月にも値上げになってくると思っております。

なお、賃金の最低水準につきましては、公契約のみならず、これは民間も含めた形がなければ、単なる役所優先、民業圧迫になってしまいますので、そうした観点から、私どもはしっかりと政策を進めていきたいと思っております。

住宅リフォーム助成について

次に住宅助成でありますけれども、京都府においては、ご指摘の新交付金につきましては、京野菜の販売促進や伝統産業の促進など、政策目的の実現といったような形で、できる限り政策目的に沿った形で、幅広い消費に結びつけていく。あとは市町村と連携して、プレミアムの商品券を商店街で発行していく。その中で住宅リフォームが扱われるということは理解をしているところでありますけれども、ただ私どものところで住宅リフォームやるかどうかにつきましては、たぶん先程のご指摘というのは、国会における総務委員会の田村委員の平副大臣に対する質問だと思うんですけども、その中で正確に言いますと、平副大臣は「消費喚起効果が高ければ、それは対象にすること自体は差し支えありません。ただ一方で、リフォームとなると一件当たりの金額が高くなりますので、広く薄く消費を喚起するというはなりにくいので、そこは制度設計に工夫がいるかと思っております。先程のリフォームの例も否定はしませんが、一件当たりの金額がかなり高くなるだろうということで、ただちにメニュー例に入れるということは、現時点では考えておりません」ということで、だいたい前窪議員の指摘とはニュアンスが違う形になっているんですけども、私、住宅助成につきましては、これは市町村がそうした観点から、基本的にまちづくりの中で考えるということは理解できるんですけども、京都府といたしましては、あくまで政策目的ということを中心として広域行政を行ってきたという経緯がありますし、財源も限られておりますので、私どもといたしましては、これまでからリフォームにつきましては、耐震改修や介護予防、府内産木材の利用促進など幅広く政策目的も含めて改修助成を行っておりますので、そうした観点から、政策目的も明確にした形でこれからもリフォーム助成を行っていききたいと思っております。

ブラック企業、ブラックバイトの問題について

次にブラック企業、ブラックバイト対策でありますけれども、学生や若者の立場を尊重せずに無理解な働き方を強いる、そうしたブラック企業、ブラックバイトは、これは不法行為でありますし、当然認められるものではありません。京都府では、違法行為が疑われる事例を発見した場合には、労働局に連絡のうえ、連携してコンプライアンスの徹底を図るなど、誰もが働きやすい労働環境実現に対応しているところであります。

また、アルバイトの大学生や若者の皆様が、気軽に労働問題を相談できるよう、府の一般労働相談や、若者等労働ホットライン等の労働相談窓口におきまして、府内各大学へのチラシ配布やコンビニでのチラシ配架などの周知を図りまして、労働契約、労働時間などに関する悩みなどの実態把握に努めているところであります。合わせて、労働法制の周知・啓発につきましても、今年度1月までに、中学生から大学生までを対象に延べ41回、約2900人に出前講座を実施するとともに、中小企業に対しては、職場環境の診断・改善など、専門家によるアドバイザー派遣を今年度1月までに157回実施し、就労環境の向上等を支援しているところであります。

再質問

小規模企業振興基本条例法ができた主旨を認識せよ

【前窪・再質問】今答弁いただきましたが、まず中小企業の問題なんですけど、今回「小規模企業振興基本法」が国会に出てきまして、改めて国の重点施策として位置づけられました。これを受けて、京都府の条例に見直すところはないのか。全国31県レベルで実施している中小企業振興基本条例、これをぜひ作るべきだと求めたわけではありますが、応援条例で十分やっていますよと、国の先取りでやってるんですよというわけなんですけど、それはちょっと知事、新たらしいこの法に対しての認識を深めていただきたいなというふうに、発言を聞いて思いました。

なぜこの法律ができてきたのかということも含めて考えなくてはならないというふうに思うんです。それで、本府の応援条例ですけども、小規模企業、いわゆる5人以下の問題も含めて、これが特別に位置づけられてると、どこを読んでも読めないし、あるいは地元に進出した大企業、銀行やホテルや大型店に対して、地域貢献をどう位置づけるか、こういう文言も一つも出てこないというわけでありまして。従って、法に対応した条例とすべきと、こういうことを求めている訳であります。そういう点で、知事、新法の意義をどういうふうに認識しているのか含めてお答えください。

ブラック企業の企業名の公表を求めよ

ブラック企業の問題なんですけれども、外食チェーンの「なか卯」では、新規のアルバイト等採用した時に、まず出勤した時にタイムカードを押すんじゃなくて、朝礼をし、会社の理念なんかを唱和をし、あるいは目標なんかを唱和をし、さらには着替えなんかも全部時間外で扱って、そのあとタイムカードを押すと、こういうようなことで大問題になっています。あるいは「すき家」、これも外食チェーンですが、2012から2年間で長時間残業、サービス残業、休憩時間を与えないなど104件62通もの是正勧告を受けています。これほどの是正勧告しながら、労働基準監督署は名前の公表もしていない。こういう状況になっています。

そこで私は、こうした悪質企業名の公表を労働局に求めること、そして各振興局に相談窓口をしっかりと置いて、若者の相談を受けるべきだ。この点について再答弁を求めます。

また、本府は、コンビニ・セブンイレブンの店頭に啓発ビラを置いたと言うんですが、府内179店舗あるんですが、置いてるのはわずか10店舗程度ということで、この間青年が府に要請に行った時にそうお答えになったということでもあります。これではダメだと、「ブラック企業を許さない」という高い決意で、この若者の要請に応えていただきたい。このことについても、知事、再答弁をお願いしたいと思います。

再答弁

【知事・再答弁】まず小規模企業振興基本法についての認識でありますけれども、この中で一番大きな点に

つきましては、「成長の発展のみならず、事業の持続的発展を位置づけていく」、これは我々も事業継続センターで一生懸命やっているとすし、「政策の継続性、一貫性を確保する仕組みをつくる」、この辺りもまさに中小企業の応援条例で計画を作って頑張っているところでもありますし、それから「需要に応じたビジネスモデルの再構築」、ここは中小企業応援隊が入って、しっかりとそれぞれの企業に応じたビジネスモデルができるように、今また新たにエコノミック・ガーデニングのセンターも作ってやっついこうとしているところでもあります。それから「人材の活用による事業の展開・創出」これもジョブパークを中心に人材確保センターを作っですね、一生懸命やってきている。「地域のブランド化、にぎわいの創出」、これについては言うまでもなくです、今クール京都をはじめとして頑張ってきてるところでもあります。

大企業の地域貢献については、ちょっとこの中に見当たらないんですけども、ありましたら、そこは違うんじゃないかなと思っでおりますんで、この法律とはです、その点は先程述べさせていだいた通りであります。

それから、ブラック企業、ブラックバイトについてでありますけれども、これはやはり京都府としましては、労働局がそういうところにきちっと当たっていく、そして我々はしっかりと支えていく形をとってまいりますので、これまでから労働局と連携をいたしまして、違法な事例があれば通報しましたし、さらに職場環境の診断・改善などです、グレーとは申しませんが、問題のあるところについては徹底的に入って、改善を促すという形で、その連携の中で、これからもブラック企業、ブラックバイト対策が進むように努力をして参りたいと思っでおります。

指摘

深刻な京都経済の現状克服の諸提案に真剣にんえよ！

【前窪・指摘】京都経済の落ち込みについて、本当にひどい状況になっでいるという、こういうことを指摘させてもらっでたんですが、それを克服するためにいくつか提案をさせていだきました。しかし、それについて十分な答弁はありませんでした。中小企業地域振興基本条例、あるいは公契約条例、住宅リフォーム助成など、これやっぱり本格的に実施してもらいたいというふうに思っでます。そういうあらゆる手段を講じて京都経済を盛り上げていく、底上げしていく、こういったことが今求められっでいるわけで、我々の提案を今後しっかりと検討していだきたいと思っでます。

地方創生について

【前窪】次に、「地方創生」についてです。

「国主導の「地方改造」で、いっそうの地方切り捨てが進む

安倍政権が目玉とする「地方創生」は、道州制を前提とした「地方中核都市」づくりと周辺部の切り捨てを誘導するものです。石破地方創生担当大臣は、京都での講演で「再生とは言いません。新しく創るということ」「日本創生なのだ」と述べているように、まさに国主導の「地方改造」というものです。

ひと・まち・しごと創生法では、都道府県や市町村に総合戦略策定の努力義務が規定されました。2015年度中に自治体が策定する総合戦略を実行するために、新交付金の導入も予定されています。しかし、財政措置の背景には政策誘導があります。「地方中枢拠点都市」構想により、人口20万人以上の政令市や中核市に施策や投資を集中させようとするもので、その中で狙われっでいるのが公共施設の集約化で、小中学校や公民館、保育所などが対象です。これらが実行されれば、いっそう地方の切り捨てが進みます。

また、道州制は都道府県をなくす究極の構造改革とされ、地方交付税の廃止などで小規模自治体の存続は困難になり、市町村合併がさらに進むことは必至です。そして、都道府県の廃止は、地方自治の破壊そのもので、米軍基地建設や原発再稼働などへの自治体の判断、意見表明などの自治の機能を奪っでしまいます。すでに、府内でも市町村合併と自治体リストラが強行された結果、44市町村が26市町村になり、職員は4200人以上削減されました。本府でも12地方振興局が4広域振興局に、土木事務所、保健所など地方

機関も大幅に統廃合、職員は2700人以上削減され、災害時の緊急対応さえ困難になるなど、自治体本来の役割放棄ともいえる事態が進んでいます。

さらに、国家戦略特区の推進です。農業や医療などの「岩盤規制」を取り除き、大企業の自由な活動を狙った国家戦略特区を地方創生策としても活用しようというものです。企業拠点の地方移転を促進するため、本社機能を移し、地元雇用を増やした企業への減税措置等が盛り込まれています。この間、地方では、補助金や減税措置などで企業誘致を進めてきましたが、グローバル化の中で短期間で工場を縮小、移転する結果となっていることは少なくありません。安易な減税策による呼び込み型の企業誘致策は、これまでの二の舞となりかねません。

「平成の大合併」の中でも自立を選択した、長野県阿智村、福島県大玉村など「小さくても輝く自治体」の取り組みは、過疎化と格闘しながら地域再生の成果を上げています。また、合計特殊出生率でも相対的に高くなっています。自治を守り拡充することこそが地域再生への確かな道でありありませんか。「地方創生」について、知事の所見を伺います。

災害問題について

最後に、災害問題についてです。2012年8月の豪雨災害で宇治市の弥陀次郎川が決壊し、住宅8戸が全壊、300戸以上が床上・床下浸水しました。この災害について、昨年11月28日、法人も含む14世帯28人の被災者が、府の河川管理に瑕疵があったとして、本府を相手取り京都地裁に提訴しました。

訴状によると、川の不等沈下や経年劣化に伴って弥陀次郎川の護岸構造物や河床のコンクリートには隙間やひび割れが生じ、河道の内側には草木が繁茂していた。それにもかかわらず府が05年度以降に補修工事を行わず放置したことなどが破堤を招いたとして、「通常有する安全性を欠き、府の管理に瑕疵があった」としています。原告代表は、「水害から2年2カ月たった今も府は決壊原因を明らかにしていない。同じ被害が2度と起きないようにしたい」と話し、弁護団長は、「水害では計画降水量を超えておらず、予想できる範囲内で起きた事故」だと述べています。

この問題では、決壊原因を検証するため府が設けた学識者らの技術検討会は、「上流から流れてきた大量の石や木で河床が破損し、水が浸食して破堤した可能性が最も高い」とする見解を導いていますが、先に護岸が崩れた可能性も否定できませんでした。しかも、その技術検討会の報告に対し、専門家を含めて様々な疑問や別の見解も示されているにもかかわらず、一昨年5月以降、会議は一度も開かれず議論も検証もされていません。

住民の提訴、真摯に向き合え

そこでお聞きします。甚大な被害をもたらした災害に対して、本府が真摯に向き合ってきたのか、日常の河川管理の在り方、堤防の破堤原因の検証などについて、被災者・住民の不信が広がっている中での提訴です。提訴をどう受け止めておられるのか、また、技術検討会の事故原因の検証と対応など、本府の今後の取り組みについて、知事の所見を伺います。また、弥陀次郎川が決壊など、豪雨や台風災害は、本府の防災対策の遅れや問題点を集中的に露呈させました。府の河川改良予算は、1998年度233億円に対し、2013年度決算で災害対策を入れても96億円と実に139億円、6割も大幅に削減されました。また、予算執行の「重点化」「効率化」が、河川整備を遅らせる要因となりました。

技術職員など現場体制の強化を

加えて、土木事務所の再編や100人を超える技術職員などの削減が、日常の河川管理の不備、災害時の緊急対応の遅れ、改修工事の停滞などと大きな問題を残すことになりました。弥陀次郎川決壊のような災害を2度と起こさないために、関連予算の確保、土木事務所の配置見直し、技術職員の増員など進め、現場体制の強化を図るべきではありませんか。いかがですか。

被災者の生活と生業再建策の充実強化を

東日本大震災から4年、今年は、阪神・淡路大震災から20年目にも当たります。借り上げられた復興住宅からの追い出し、災害援護資金の返済を迫られる現実が被災者を苦しめています。本府においても、3年間連続で豪雨・台風に見舞われ、今なお災害復旧・復興の途上にあり、被災者の生活と生業の再建も十分ではありません。被災者が一日も早く自立した元の生活を取り戻すために、必要な支援を行うことは行政の責任です。国に対し、自治体ごととなっている被災者生活再建支援法の適用見直し、全壊、大規模半壊に限定されている支援の拡大、支援額の増額など抜本的拡充を求めること。また、本府の地域再建被災者住宅等支援事業は、恒久化されたものの国の生活再建支援法が適用される大規模災害に限定されています。被災件数が少ない災害も対象とすることや支援額を増額するなど見直して、さらに生活・住宅再建への手厚い制度となるよう求めるものです。いかがですか。

答弁

「地方創生」問題について

【知事・答弁】まず地方創生ですけれども、地方中核都市につきましては、先ほども申しましたように、国がどちらかと言えば、地方中枢拠点都市でやっていこうというということに対して、私はやっぱり連携が必要ではないかと言う形で、今般、国の総合戦略についても、地域の連携ということが盛り込まれているところでありまして、特にその中で、例えば舞鶴と綾部と福知山の連携あたりが、一つのモデルとして取り上げられているところであります。

また、企業の本社機能移転に係る税制措置についてでありますけれども、企業の地方拠点強化とか地方採用とか、就労の拡大に資するものでありまして、その中で全国の主要6団体、特に過疎に苦しむ都道府県が一生懸命それを求めたものであります。確かに一旦誘致して、出て行った例がありますが、ただこれは円高と言ったような形で出てきているので、それが即、悪いとかいうような話ではない話なんですね。ちょっとそのあたりの議員のご指摘は、私は市町村や都道府県の思いに反して、一方的かつ的外れではないかと思えます。

さらに合併を選ばなかった市町村についてであります。そうした市町村は府内にもたくさんあります。その中で私どもは海の京都をはじめとして、さまざまな地域振興策により、合併してもしなくてもしっかりと支えていく、そうした一つの判断を基にして、これからの将来像を描く市町村を応援していくという立場でいま取り組んでいるところであります。

弥陀次郎川問題の提訴に関わって

それから弥陀次郎川の提訴についてであります。甚大な被害の発生を受けまして、私どもは、被災直後の緊急復旧実施後、下流から約510メートルの天井川区間を解消する切り下げ工事を、今急ピッチで進めるなど、安全確保に全力で取り組んでおります。今回の提訴については、これは訴訟中でありまして、できるだけコメントは差し控えたいと思っております。弥陀次郎川の天井川区間での決壊について、そのメカニズムを解明することと、府内天井川の安全向上策を検討することを目的として、府が設置しました天井川に関する技術検討委員会については、これは日本を代表する河川工学、水文・水資源、土質などの分野の専門家によって構成されておりますが、その中で、「弥陀次郎川の計画高水位を超えた堤防満杯時に、大量の流木や転石などの流化物による河床損壊に起因した浸食破壊の可能性が高い」という見解を得たところであります。

また、現在切り下げ工事の進捗に合わせて、決壊した堤防付近から上流に向けての土質状況を確認しているところであります。現時点では、これまでの検討を左右するような状況は確認されていないところでございます。

河川予算の確保充実は、府民の安心・安全確保するために重要な課題であります。それはまさに昭和52年の蜷川府政の時にはですね、全国37位であったものを、いま全国16位まで上げております。ただ、減っているという話がありましたけれども、これ平成10年の地方財政計画の公共事業は30兆円あったんですよ。

それが平成 24 年には 10 兆円まで、6 割なんて減ではないんですよ。それを一生懸命そうした中でやりくりして、我々は安全対策をやってきたわけでありまして、「公共事業悪論」によって、一方的に 30 兆が 10 兆に切り下げられた、これについては私どもは、何度も国に対して抗議を重ねてきたところであります。

現場体制の強化について

一方、土木事務所等の現場体制についても、これは集約化・拠点化による迅速かつ機動的な体制を整えたわけでありまして、広域事務所の再編に基づく、技術職員の減は 12 名になります。ただ、近年は、福島だけでも技術職員を 14 名、厳しい中で派遣しているといったような状況の中で、私どもは来年度の技術職員の確保に向けて、上級試験の追加採用や社会人採用を実施するなど、執行体制の確保にも努めているところであります。

住宅再建など支援策について

次に、住宅再建対策についてであります。基本的には国が法にもとづく制度をきちっとつくって対応すると。一方、地域の実情を踏まえて、被災件数が少ない、本当に個々の災害につきまちは、これは市町村が基礎的な地方公共団体と言う立場から、まちづくりという観点を踏まえて実施し、都道府県は市町村間のバランスを維持するとともに、広域的なレベルで補完するというのが、大体基本的なスキームであります。こうした中で京都府はさらに国の被災者生活再建支援制度の財源を国と折半して負担するだけでなく、床上浸水の場合には、50 万円を限度に 10 分の 10 の支援を行うなど、量・質ともに全国トップの府独自制度を実施しているところであります。さらにこの全国トップ制度を 3 年連続で発動している中で、支援対象をクーラー等住宅以外のものにも拡大を図りながら恒久化するなど、非常に努力をしているところであります。この点については、ご理解いただきたいと思えます。

今後、国制度の拡充につきまちは、内閣府の検討が進んでいない現状に対して、支援対象区域や対象区分の見直しについて、引き続き制度拡充に向けた要望を行ってまいりたいと考えているところでございます。

指摘・要望

地方を疲弊させてきたのは自民党政治 反省が必要

【前置・指摘要望】地方創生問題なんですが、これほど地方を疲弊させてきたのはだれか。これまでの自民党政治ではなかったのか。その反省、責任を明確にしないで、地方創生、新たな地方改造を持ち出すという、ここに大きな落とし穴があるのではないかと言うことを、私は申し上げたところであります。従って、これまでの反省の上に立って、本当に地域が再生できるように京都府として、私が先ほど提案しましたさまざまな問題、しっかりと受け止めてやっていただきたいと思えます。

技術検討委員会を継続させ、災害問題の検証を

災害問題であります。突然の弥陀次郎川の堤防決壊で、暗闇の中、妊娠しているお嫁さんが流され、奇跡的に助かったことや、1 階で寝ていた弟さんが間一髪で救助されたことなどが、そういう思いがこの提訴に込められているという問題もあるわけで、真摯に被災者の皆さんのさまざまな要望などに応えていただくようにしていただきたい。それから技術検討委員会は、一昨年 5 月から、さまざまな問題が提起されているわけですが、一度も開かれていないんですね。一昨年 5 月でしたか、報告を受けた時には、それはあくまで中間的なまとめですよ、さらに検討会議を継続して、結論を見出していきたい、さらに検証していきたい、そういう報告を受けたところであります。そういった点で、しっかりと今後の検証はやっていただきたいということを求めていると思えます。

党議員団は、住民の要望実現のために奮闘する

最後に、京都府政が国の悪政から住民の利益を守る防波堤の役割を大いに発揮することができるように、私ども日本共産党は住民の切実な要望を実現するために、しっかりと対案を示し、そして共同して頑張り、実現していく、そのために奮闘する決意を申し上げまして終わりといたします。